

仕様書

京都市消防局総務部施設課

(担当：横山、岩船 075-212-6645)

1 品名及び作業内容等

品 名	備 考
桂西滝川町消防用地除草業務 詳細は別紙のとおり	・お手数をお掛けしますが、見積に当たっては、現地確認のうえ、作成いただくようお願いします。 ・除草した刈草等の処分もお願いします。 ・作業にあたり、歩道部分等を占有する必要がある場合、関係機関への各種届出も行ってください。

2 納入期限

令和8年10月23日（金）

3 作業場所

京都市西京区桂西滝川町55番地（約505平方メートル）

4 見積書について

(1) 見積書の提出期限：令和8年10月2日（金）

(2) 見積を依頼するのは、造園工事業の許可を受けており、京都市内の京都市競争入札参加資格者の方です。

(3) 見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所（法人にあっては名称及び代表者の役職氏名並びに主たる事務所の所在地）を記載してください。

(4) 見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を抜いた金額とし、その旨を記載してください。

(5) FAX又は電子メールで見積書を提出される場合は、担当者の氏名（フルネーム）を必ず記載してください。

5 提出先及び提出方法

郵送、FAX、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出してください。

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町 450-2

京都市消防局総務部施設課

FAX：075-252-6357

電子メールアドレス：yokhc920@city.kyoto.lg.jp

6 見積提出業者への連絡について

契約業者にのみ別途連絡させていただきますので、御了承ください。

※契約業者へは、見積書提出期限の翌開庁日午前中に連絡予定

7 留意事項

- (1) 作業日程は、履行期限内において消防局総務部施設課担当者と協議の上、決定すること。
- (2) 作業範囲は現地確認によることとし、当該作業履行に係る一切の諸費用を計上すること。
- (3) 除草作業に際して、当局敷地外の利用等が必要な場合は、必要な手続きを受託者の責任で行うこと。
- (4) 除草は可能な限り地際刈りで丁寧に行うこと。
- (5) 周囲のフェンスや樹木に絡まった蔦や草類も丁寧に取り除くこと。
- (6) 発生した刈草等は、作業日に収集し、請負業者において適正に処分すること。
- (7) 作業実施時に何らかの損傷等を発生させた場合は、速やかに施設管理者に報告するとともに、請負者側において補償すること。
- (8) 作業で発生した資源化可能な刈草等については、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設に可能な限り搬入し、リサイクルすること。
- (9) この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議すること。
- (10) 作業終了後、完了届とともに、作業写真等を速やかに提出すること。

8 問い合わせ先

京都市消防局総務部施設課（担当 横山又は岩船）

箇所図

別紙



現地状況写真



除草範囲図（１）



除草範囲図（2）

